

## 議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

平成 30 年 9 月 3 日

平成 30 年 9 月 3 日			
(午)前		後	9 時 20 分受付
受付番号	5	発言順位	5

和光市議会議長 様

議席番号 4 番

和光市議会議員

鳥飼 雅司

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
46	和光市税条例等の一部を改正する条例を定めることについて	法人市民税に係る電子申告の義務化について、政府の方針に沿った行政手続きの電子化を普及させるために、青色申告控除の特例が設けられますが、確定申告において、当市の影響を伺う。	
51	平成 30 年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第 2 号)	<p>(1) 款 6-項 1-目 3 農業経営の改善に取り組む農業者及び農業団体の事業を支援するために増額補正されましたが、その経緯を伺う。</p> <p>(2) 款 8-項 1-目 1 分譲マンションの耐震診断助成が 3 棟申請され、増額補正となっていますが、市内分譲マンションの耐震診断助成の状況を伺う。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1 行空けてください。